

発達支援教室の作業療法部門の現状と課題：

利用者意向調査を通して

木村沙花¹⁾ 本多ふく代¹⁾

1) 東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科作業療法学専攻

要旨

発達支援教室は地域の発達障害児とその保護者への支援を主な目的として医療福祉学部
に平成20年5月に開設された。発達支援教室の作業療法部門では、発達障害児の個別支援
を行っている。しかし、作業療法部門独自にこれまで発達支援教室での活動が保護者のニ
ーズに答えられているかを明らかにするための調査等は行ってこなかった。今回、利用し
ている対象児の保護者に向けて発達支援教室の環境、スタッフの対応、今後の在り方等を
問うアンケートを作成し、調査を実施した。調査した結果、施設設備、運営時間、スタッ
フの対応はニーズに答えられていることが明らかとなった。一方で、開室日数や報告書の
提供について改善・要望も聞かれた。アンケート結果をもとに発達支援教室作業療法部門
の課題とその対策について考察した。

【キーワード】発達障害、作業療法、ニーズ調査

I. 本研究の背景

本学の発達支援教室は「東北文化学園大
学の教育研究資源を最大限に活用して、地
域の発達障害児・者、その家族等の支援を
おこない、さらに教育研究の向上を図るこ
とを目的とした発達支援教室を設置する」
として、平成20年5月に開設された。作業
療法部門は当初、言語聴覚部門で支援され
ている発達障害児・者のうち、協調運動・
巧緻運動に問題を抱え、それらに対するニ
ーズを有する方を対象として開始した。

発達支援教室で対象となる発達障害は、
平成16年(2004年)に成立した発達障害

者支援法で「自閉症、アスペルガー症候群
その他の広汎性発達障害、学習障害、注意
欠陥多動性障害その他これに類する脳機能
の障害であってその症状が通常低年齢にお
いて発現するものとして政令で定めるも
の」と定義された障害である。この法律に
よって、早期発見・早期支援の必要性、支
援機関・支援専門家の確保や養成、家族の
支援、就労支援などの体制整備に向かうこ
ととなった。

この発達障害に対して作業療法の発達領
域では、法律が制定される以前は、主な対
象は脳性麻痺であったが、平成17年(2005

年)の作業療法白書においては、法律に定める発達障害と知的障害を合わせると脳性麻痺を超えるようになった。以後の白書においても同様の傾向は続いている^{1) 2)}。更に、この発達障害の発生率は年々増加しているという指摘もある³⁾。

しかし、作業療法においては全体の作業療法士数に対して発達領域に従事する作業療法士数は少なく、前述の2005年作業療法白書において集計した数も3%程度に過ぎなかった¹⁾。同様の傾向は以後も続いている²⁾。本学の所在する宮城県においても同様であった⁴⁾。

このように、発達障害児支援の必要性が認められるようになりつつも従事する作業療法士は少ない中、発達支援教室が開設し約10年が経過した。この間に児童福祉法、発達障害者支援法の改正などが行われ、発達障害児支援は拡大している。また、法改正に付随して発達領域を専門とする作業療法士の活躍の場も医療から福祉へと拡大してきている。しかし、福祉領域では児童発達支援事業所や放課後等デイサービス等で作業療法士が担うのは集団での支援が多い⁵⁾。一方、医療領域では、宮城県内においては障害児(者)リハビリテーション料で加算をとっている病院は4箇所と非常に少なく、個別支援を受けられる場所は限られている状況である⁶⁾。

発達障害児支援が広がりを見せる中、平成29年に総合発達研究センターが本大学内に開設された。研究センターには言語聴覚療法を中心とした附属の国見の杜クリニックが設置され、発達支援教室の言語聴覚部門はクリニックに移行した。作業療法部門に関しては、現在も発達支援教室として

継続している。

発達支援教室開設後から現在まで、作業療法部門に限定したニーズ調査等を行ったことがなく、対象者(対象児とその保護者)のニーズに見合った支援となっているのかの振り返りがなされていなかった。

II. 発達支援教室の概要

発達支援教室は、東北文化学園大学発達支援教室規程に則り医療福祉学部にて運営されている。以下に、作業療法部門(以下、本教室)の概要について述べる。

(1) 環境

①開室日・時間

開室日は月・水・金曜日の週3回の他、室長が定めた日である。運営時間は、原則として9:30から17:00である。

②支援内容・時間・一般的な頻度

支援内容としては、個別支援と訪問による支援を実施している。個別支援で使用しているプレイルームは学内の一教室を改造し、ブランコやトランポリン等の遊具やおもちゃを設置している。1回の支援時間は50分程度で、対象児への支援と保護者への助言を行っている。個別支援を利用される頻度は月1~2回の方が多い。訪問支援は対象児の所属する保育園・幼稚園、学校等に訪問し、実際の場面に訪問している。

③料金

利用料金は会費制としている。

④その他

本教室に通うか否かは保護者に決定権がある。本教室は教育資源という位置づけでもあるため、作業療法学専攻に所属する学生が個別支援の場に参加することもある。

(2) スタッフ

個別支援担当者は作業療法学専攻発達障害領域担当教員 2 名である。原則として各々が担当児を受け持っている。個別支援担当者以外のスタッフは予約の調整や事務作業を担う非常勤の受付職員が 2 名在籍している。2 名の職員は障害のある子どもを育てた経験のある保護者でもある。

(3) 対象と利用者推移

①対象

対象は自閉スペクトラム症を始めとした発達障害をもつ幼児・児童である。特に未就学児や地域で必要な支援を受ける機会に恵まれなかった児を優先的に受け入れている。利用できる年齢に制限は設けていない。

②利用者推移

本教室が開設した平成 21 年度より平成 29 年度までの延べ利用者人数を図 1 に示している。平成 21 年度より平成 23 年度までの 3 年間は利用延べ人数が 2 桁だったが、それ以降は 3 桁となった。利用延べ人数は平成 29 年度には開設年度の約 10 倍となり大幅に増えている。延べ人数の内訳をみると、未就学児は開設年度最も利用が少なかったが、現在は最も多くなっている。小学生は括りが 6 年間ということもあり延べ人数が多くなっているが、平成 29 年度は開設年度の約 9 倍となっている。中学生は年度ごとに利用延べ人数の大幅な増減はみられない。高校生以上の利用は開設当初の 3 年間は述べ 6 名から 11 名であったが、その後は減少している。

図 1 には示していないが、平成 30 年度(12 月現在)は未就学児 150 名、小学生 95 名、中学生 6 名、高校生以上は 6 名の利用者延べ人数となっている。

以上のように、本教室の利用希望児は開

設年度より大幅に増えている。ここ数年は希望者に対し対応できる予約枠が埋まっており、新規の方の利用開始の目途が立たず、2、3 ヶ月待機してもらうこともあった。

III. 本研究の目的

本教室についてこれまでの経過と現状について述べて来た。しかし、これまで本教室の利用者を対象にしてニーズ調査をしたことはなく、ニーズに応えられているかについての検討が十分になされてきたとは言いがたい。

以上のことから、本研究は本教室を利用している保護者から意見を聞きニーズに応えられているか確認することを目的とした。

IV. 方法

(1) 対象

アンケート配布対象は平成 30 年 11 月 14 日から平成 30 年 12 月 21 日の期間に、本教室を利用した全ての対象児の保護者 21 名とした。研究対象は、締め切りの期日までアンケートの返信があった方とした。

(2) アンケートの配布・回収方法

研究の主旨を記した書面をもとに保護者へ口頭で説明し、アンケートを手渡しで配布した。アンケート配布時に返信用封筒も配布し、無記名のアンケートの返信をもって研究に同意したものとみなすことを伝えた。アンケートの返信締め切りは平成 30 年 12 月末日とし、返信されたアンケートを回収した。なお、この研究は東北文化学園大学研究倫理審査委員会の承認を得ている(文大倫第 18-12 号)。

(3) アンケートの内容

アンケートの内容は表 1 に示したとおり

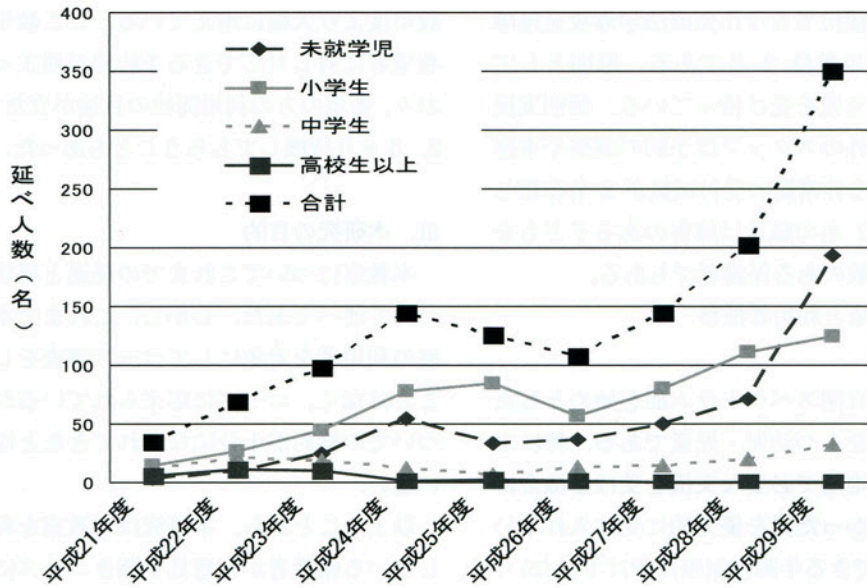


図1 利用者延べ人数

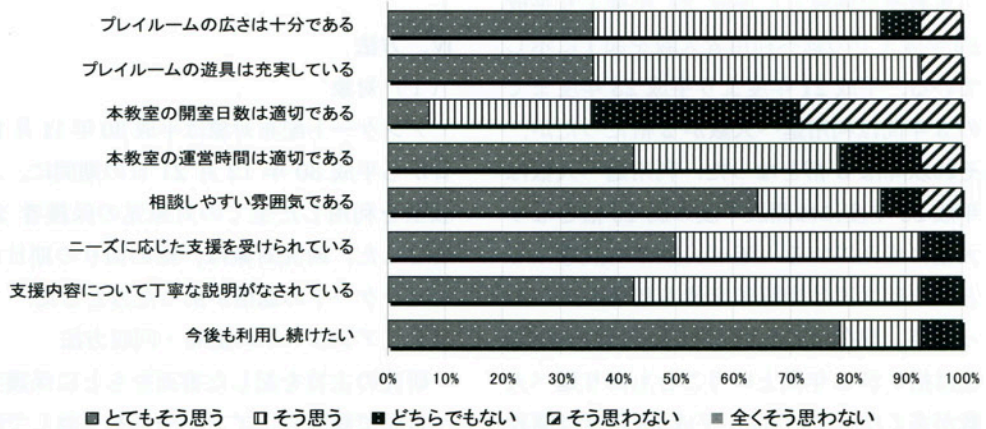


図2 現状（本教室の環境や対応）と今後の利用希望

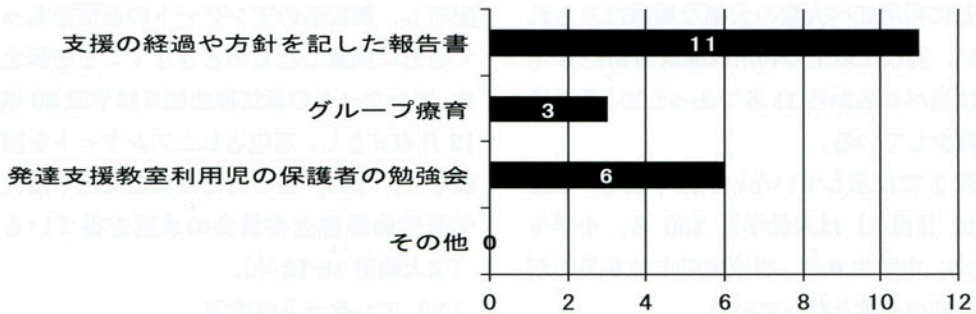


図3 今後の支援において希望するもの

表1 アンケートの項目

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの所属 ・本教室の利用期間 ・本教室の利用頻度
<p>※以下、5件法 (とてもそう思う・そう思う・どちらでもない・そう思わない・全くそう思わない)</p> <p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレイルームの広さが適切か ・遊具が充実しているか ・開室日数は適切か ・運営時間は適切か <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談しやすい雰囲気か ・ニーズに応じた支援を受けられているか ・支援内容について丁寧な説明がなされているか ・今後も本教室を利用し続けたいか
<p>【今後の在り方】 ※以下、複数回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の支援において希望するもの (報告書・グループ療育・勉強会) ・今後の本教室の形態として望むもの (クリニック・放課後等デイサービス・本教室のままがいい)
<ul style="list-style-type: none"> ・自由記載

である。「とてもそう思う」から「全くそう思わない」の5件法と自由記載(選択した理由)にて回答する項目は、環境としてプレイルームの広さや遊具、開室日数、運営時間について、対応として雰囲気や支援、説明についてである。複数回答にて回答する項目は、今後の在り方として希望する支援、形態についてである。質問項目以外に、自由記載できる欄を設けた。

V. 結果

調査期間中に本教室を利用した全ての対象児の保護者21名に配布を行い、締め切り日まで回収したのは14件、回収率は67%であった。

(1) 属性

回答者の子どもの内訳は未就学児6名(43%)、小学生6名(43%)、中学生1名(7%)、高校生1名(7%)であった。本教室を利用し始めてからの期間は半年未満3名(21%)、半年以上1年未満2名(14%)、1年以上2年未満3名(21%)、2年以上6名(43%)となり、2年以上利用している保護者からの回答が多かった。本教室の利用頻度は1月当たり2回程度が5名(36%)、1月当たり1回程度が8名(57%)、その他が1名(7%)であった。月に1回程度利用している保護者からの回答が多かった。なお、2ヶ月に1回程度と回答した者はいなかった。

(2) 環境(設備に関して)

本教室は、受付とプレイルームの2つの教室を使用している。今回は作業療法士による支援・活動を行っているプレイルームの広さとプレイルーム内の遊具の充実さに関して聞いた。

図2に示したとおりにプレイルームの広さが十分であると回答した者は「とてもそう思う」、「そう思う」合わせて12名(86%)であった。理由としては、広すぎると「子どもが走り回りそうだから」、「子どもが動きすぎて集中できないので」等、活動する上で広すぎないことが良いと記載した保護者が複数いた。広さに関して「どちらでもない」と回答した1名は理由の記載がなかった。「そう思わない」と回答した1名は記述を見るとプレイルームではなく、受付に関して回答していた。

遊具については充実していると回答した者は「とてもそう思う」、「そう思う」合わせて13名(93%)であった(図2)。理由としては「想像力がかきたてられる遊具が

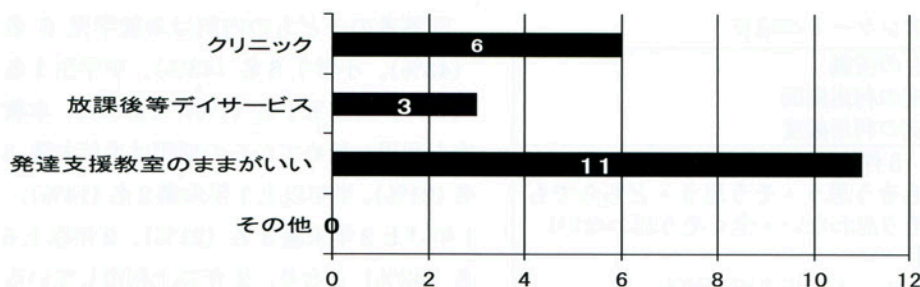


図4 今後の形態について望むもの (件)

いろいろある」、「活発な子供が満足している」等が挙げられた。「そう思わない」と回答した1名は「わが子が興味を示すおもちゃがなかった」との記載があった。

(3) 環境 (運営に関して)

図2のように教室の開室日数(週3回)が適切であると回答した者は「とてもそう思う」が1名(7%)のみであった。理由として「先生は大学のお仕事もされていると思うので、もっと人手が多いなら増やしても…」という回答があった。開室日数の適切さに関して「そう思わない」は4名(29%)と約3分の1であった。理由は「なかなか空きがないから、もっと増やしてもらえれば嬉しい」、「月1回程度だと変化を感じにくいように思う」等であった。

運営時間が適切であると回答した者は「とてもそう思う」、「そう思う」合わせて11名(79%)であった(図2)。「そう思わない」と回答した者は1名で、理由は「小学生になったらもう少し遅い時間までやってもらえる方が通い易い」とのことだった。

(4) スタッフの対応に関して

図2に示したとおりに相談しやすい雰囲気であると回答した者は「とてもそう思う」、「そう思う」合わせて12名(86%)であり多くの方が相談しやすいと感じていた。理由としては「父親にも言えない事もここで

は言える」、「先生の何でも受け止めて下さる雰囲気に感謝」、「先生だけではなく事務の方も困っている点をアドバイスして頂ける」等が挙げられていた。「どちらでもない」と回答した1名は「相談する時間に学生さん達が子どもを見ていてくれるとなお良い。どうしても会話に入って邪魔してしまうので」という理由であった。また「そう思わない」と回答した1名は、「相談したい時があっても相談する時間がない時が多かった」という理由であった。

ニーズに応じた支援を受けられていると回答した者は「とてもそう思う」、「そう思う」合わせて13名(93%)であり、回答者の多くがニーズに応じた支援を受けられていると感じていた(図2)。理由として「課題としてきたことに効果が出てきている」、「その時に困っていることを相談するとすぐに対応して頂ける」、「細かい所まで一緒に考えてくれる」等が挙げられた。「どちらでもない」と回答した1名は理由の記載がなかった。

支援内容について丁寧な説明がなされていると回答した者も「とてもそう思う」、「そう思う」合わせて13名(93%)であり、回答者の多くが丁寧な説明を受けられていると感じていた(図2)。理由は「その都度その支援の目的などを分かりやすく説明して

頂いている」、「分かりやすく説明して下さる」等が挙げられた。「どちらでもない」と回答した1名は理由の記載がなかった。

(5) 今後に関して

今後の利用希望に関する質問に対しては図2に示したとおり、利用し続けたいと回答した者は「とてもそう思う」11名(79%)、「そう思う」2名(14%)であった。

今後の支援において希望する項目は、複数回答にて「支援の経過や方針を記した報告書」が11件、「グループ療育」が3件、「本教室利用児の保護者の勉強会」が6件、「その他」は0件であった(図3)。各選択肢を選択した理由を記載した者は1人もいなかった。グループ療育を希望する者は未就学児の保護者2名、小学生の保護者1名であった。

今後の本教室の形態に関する質問に対しては、複数回答にて図4に示したとおり「クリニック」が6件、「放課後等デイサービス」が3件、「本教室のままがいい」が11件、「その他」は0件であった。クリニックを希望する理由としては「実際の生活場面を見て介入を考えて頂けたらより効果が上がるように思う(訪問リハビリテーション)」との意見であった。デイサービスを希望する理由としては「子どもの関わり(同じ年齢位の子ども)も必要」と回答された。また、本教室を継続してほしいという理由は「個別に関わるという点から親も一緒に行なっているのが見れるし、安心感がある」との意見が挙げられた。

(6) 自由記載に関して

自由記載の項目は3名が記載していた。1つ目は「多くの人が必要としていると思うのもっと発信して行って欲しい(ここに

相談支援する場があること)」という広報に関する意見である。2つ目は「クリニックとの距離があるので、同じ場所で同時に見てもらえる機会があると便利」という国見の杜クリニックと場所が異なることに対する意見である。3つ目は「東北文化学園大学には、視能訓練の学科もあったと思う。ビジョントレーニングの専門家(機関)が仙台にはないため、困り感を持っている子どもは多いので支援があると良い」という新たな専門家による支援を望む意見である。

VI. 考察

本教室が保護者のニーズに応えられているかを明らかにするためアンケート調査を実施した。本教室の環境、対応、今後の在り方に分けて以下に考察する。

(1) 環境(部屋の広さ・遊具・開室状況について)

作業療法士が支援を行うプレイルームは、空き教室を利用しており、その面積は約54.47㎡である。医療における障害児(者)リハビリテーションの施設基準を見ると、専用の機能訓練室は少なくとも病院については内法による測定で60㎡以上とされている⁷⁾。プレイルームの広さは施設基準以下であるため、我々は十分な広さで実施できていないと考えていた。しかし、結果より支援を受ける側からは個別支援を行うためには適切な広さであると感じられていたことが明らかとなった。

開室状況については、現在週3日の開室日数となっている。だが、個別支援担当者は作業療法学専攻の教員としての業務と並行して行っていることもあり、週3日の開室も出来ない週がある。発達障害児の支援

頻度について定説はないものの、年齢や発達状況、課題により月1回から2回ではなく週1回を適切な頻度として支援を行う必要があると思われる対象児もいるが、開室日と場所が限られており対応できていない。開室日数が適切ではないと感じている保護者が一定数いることが今回分かり、適切な頻度を確保するためには開室日数が課題であると思われる。

(2) 対応に関して

本教室の対象は幼児・学齢期にあり、心身共に発達途上にある。自らの作業遂行能力について問題意識をもち、管理することが難しい。福田が、家族の協力により治療効果が児の生活に反映され自立生活につながっていくと述べているように⁸⁾、保護者支援が日頃の対象児支援につながっていくため保護者への支援が重要である。このように発達障害児への支援は成人の対象者とは異なり、保護者支援も作業療法士の役割のひとつである。我々は対象児と保護者のニーズに合う支援に繋げるため、できるだけ話しやすいよう同時刻に一家族しか受け入れておらず、保護者への説明・相談時には受付職員が対象児の面倒をみる体制にしている。更には、受付職員自身が当事者家族のため保護者目線で相談に乗る等の工夫をしている。また、利用できる頻度が限られているため、相談事には可能な限りその場で解決できる方法を提案すると心がけていた。以上の配慮が保護者へ伝わっていたため、相談しやすい雰囲気であると多くの保護者が回答したと思われる。

(3) 今後の支援の在り方について

これまで支援方法として検討していたが十分に組み立てていなかった「個別支援の

報告書」、「グループ療育」、「保護者の勉強会」の3つについて、保護者が必要と感じているか調査した。調査の結果、報告書を希望する保護者が多かった。医療機関での作業療法実施時はリハビリテーション実施計画書という報告書の提出が求められるが⁹⁾、本教室は作業療法士が行う塾のような形式で行っているため、報告書が必要な保護者に有料で作成している。しかし、個別支援内で行う発達検査の結果のまとめとして報告書を希望する保護者は年間数名のみで、日々の経過や方針をまとめた報告書に至っては希望される保護者はこれまで殆どいなかった。報告書希望者が多いことから、有料ではあるが報告書の作成が可能であることの周知が十分出来ていなかったと推察した。あるいは保護者が無料の簡易的な報告書を求めていること等も考えられた。利用頻度が月1回程度の保護者は現在どのような方針で取り組んでいるか、家庭でどのような支援をしてほしいか、口頭で伝えしても忘れてしまうことも少なくない。以前から我々も利用者全員へ報告書を配布した方が良いのではないかと感じていたが、専攻教員としての業務を行いながらの整備は難しく現在行えていない。

本教室が今後現在の塾のような形態ではなく、総合発達研究センター附属クリニックのように、医療あるいは福祉の枠に則った形態が望まれているのかについて調査した結果、本教室のままがいいという声が多かった。作業療法士による個別支援の場は県内では貴重であり、本教室の形態を継続してほしいという声の方が多い。また、子どもの発達障害の程度が軽度である(グレーゾーン)の保護者は、目に見えない障害

ゆえに医療や福祉で支援を受けることに躊躇する傾向にある。医療や福祉の枠ではない本教室の形態だからこそ、気軽に相談しやすい場となっているという利点もある。

アンケート調査をとおして、本教室の取り組みが利用者に理解されていることが分かった。保護者のニーズに応えられていた点は本教室の施設設備、運営時間、スタッフの対応（相談できる場・ニーズに応じた支援が受けられている・丁寧な説明がなされている）であることが明らかとなった。殆どの回答者より今後も利用し続けたいと肯定的な評価も得られた。一方で、ニーズに応じることが出来ていない点としては開室日数であり、要望があったのは報告書であった。これら 2 つの項目については、本教室での業務にかかる時間を確保しなければならない項目でもあった。

VII. 今後の展望

調査をとおして保護者のニーズに応えられている点とそうでない点が整理され、現状では本教室の形態を望む声が多く聞かれた。支援を求める人は年々増え続けているが、教員として業務の傍らニーズに応じていくことには限界がある。本教室の将来像を検討しつつ在り方を協議していく必要があると考えられる。

今後は本教室のもう 1 つの設置目的である教育研究の向上に関しても、成果を発表していきたい。

VIII. 謝辞

ご多忙の中、アンケートに答えて下さった保護者の方々、日頃の発達支援教室業務にご協力いただいている発達支援教室運営

委員長および委員の先生方、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

IX. 文献

- 1) 日本作業療法士協会：作業療法白書 2005—協会設置 40 周年記念誌—。作業療法 2005；25：1-191.
- 2) 社団法人日本作業療法士協会。作業療法白書 2010。東京：社団法人日本作業療法士協会；2012.
- 3) 篠山大明，本田秀夫：自閉スペクトラム症は増えているのか。臨床精神医学 2016；45：29-34.
- 4) 本多ふく代：発達障害への支援—宮城県における発達障害領域の作業療法の現状と今後—。みやぎ作業療法 2007；2：31-35.
- 5) 日本作業療法士協会制度対策部障害保健福祉対策委員会：障害児通所支援に関わる作業療法士の実態調査報告書，2016.
- 6) リハビリテーション支援センター：平成 29 年宮城県内のリハビリテーション関係診療報酬基準取得状況(病院・診療所)。http://www.pref.miyagi.jp/site/rehanavi/ (平成 31 年 1 月 10 日閲覧)
- 7) 厚生労働省：特掲診療料の施設基準等。https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryuhoken/iryuhoken12/dl/index-047.pdf (平成 31 年 2 月 6 日閲覧)
- 8) 福田恵美子。標準作業療法学 専門分野 発達過程作業療法学。第 2 版。東京：医学書院；2014.
- 9) 川上雪彦：医科診療報酬点数表 平成 24 年 4 月版。東京：社会保険研究所；2012.

Current status and challenges of the occupational therapy program in the developmental disorder support program: Through intention survey on users

Sayaka Kimura¹⁾, Fukuyo Honda¹⁾

1) Occupational Therapy Course, Department of Rehabilitation, Faculty of Medical Science and Welfare, Tohoku Bunka Gakuen university

Abstract

A developmental disorder support program was started in May 2008 in the Medical Welfare Faculty with a primary objective to support children with developmental disorders and their parents in community. In the occupational therapy program of the developmental disorder support program, individual supports for children with developmental disorders are provided. However, the occupational therapy program itself has no survey in the past regarding whether our activities responded to the needs of the children's parents. This survey was conducted a questionnaire on “environments”, “responses by the staff”, “activities in the future”, etc. toward the parents of children with developmental disorders. As the results, it was clarified that program responded the parents' needs on “facilities and equipments”, “operating hours” and “response s by the staff”. On the other hand, the new requests for improvement on “number of days to start a program” and “submission of report” were indicated. Based on these results, we examined the challenges and its solution strategies of the occupational therapy program of the developmental disorder support program.

【Key Word】 Developmental disorders, Occupational Therapy, Intention survey